

第12回 神奈川県 地域年金事業運営調整会議

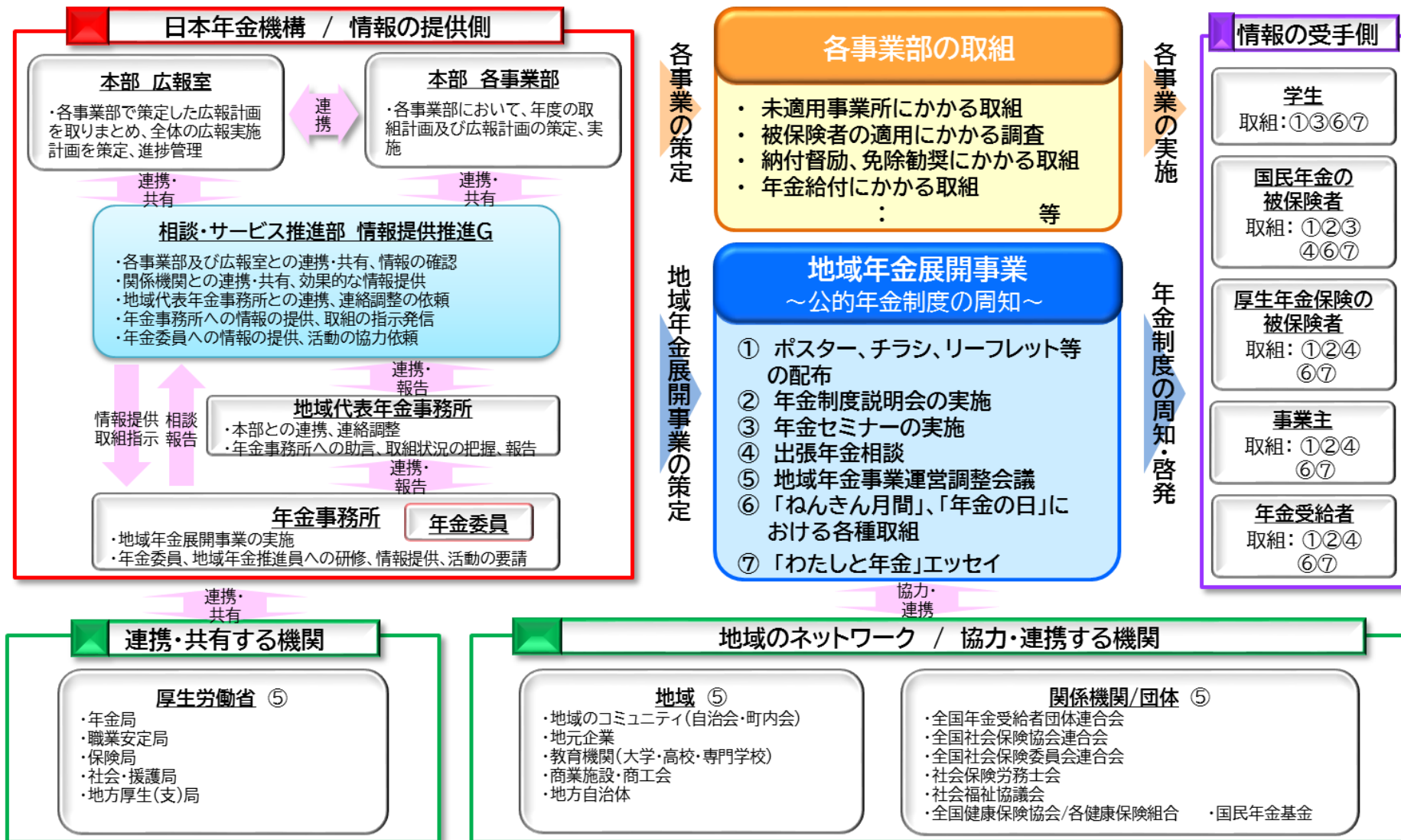


令和6年7月

横浜中年金事務所（地域代表年金事務所）
神奈川県内各年金事務所

1. 地域年金展開事業の概要	2 P
2. 令和 5 年度事業実施結果 (令和 5 年4月～令和 6 年 3 月)	4 P
3. 各拠点での取組事例等	8 P
4. お客様のご要望に応じた地域年金展開事業の取り組み	1 0 P
5. 前回の会議で出た意見および課題への対応	1 1 P
6. 令和 6 年度の事業計画 (案)	1 2 P

1. 地域年金展開事業の概要（1/2）



1. 地域年金展開事業の概要（2/2）

地域年金展開事業の主な取り組み

- ◆ 公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度説明会』や『年金セミナー』、『出張年金相談』等を実施します。
- ◆ また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。

《取組内容》

地域連携事業	・ 職員が自治体や民間企業、関係団体、自治会等に対して事務担当者や従業員向けの年金制度説明会を実施。 ・ 市区役所・町村役場の広報誌や行事等を通じ年金制度や日本年金機構が行う事業の周知、ポスター・チラシの掲示や設置、配付の依頼等。
地域相談事業	年金事務所から遠方の地域住民や利便性などのニーズに応えるため、市区役所・町村役場や大規模商業施設、イベント会場等で、出張年金相談や免除申請窓口を開設。
年金セミナー事業	職員が、大学や専門学校、高校、特別支援学校等に出向き、学生・生徒向けの年金セミナーを実施。専門学校等での学生納付特例制度の申請窓口の開設や、パンフレットの掲示や設置、配付の依頼等。
年金委員活動支援事業	年金委員を対象とした研修会の開催や、各種冊子・チラシ等、活動に役立つ情報を提供。
地域年金事業運営調整会議	公的年金制度の普及・啓発等についての検討や年金事務所が行う事業への意見・助言を行うため、学識経験者や関係機関等を委員として都道府県単位に設置。

2. 令和5年度事業実施結果（1/4）

事業名	実施した事項	課題等
地域連携事業	①企業等における年金制度説明会 →厚生年金保険適用事業所等の協力を得て、企業や管内市区町村への制度説明会に積極的に取り組みました。特に、Web会議サービス（Microsoft Teams）を活用し、新規に適用された事業所の事務担当者向け説明会を重点的に取り組みました。 対面 77回（4,447人） Web会議サービス 28回（792人） ②関係機関の広報誌等による周知・啓発 →市区町村の広報誌に年金制度に関する記事を1回掲載いただきました。 ③自治会、町内会等を通じての周知・啓発 →地域型年金委員による自治会、町内会におけるチラシ等の配布等による周知を行いました。 「ねんきんネット・マイナポータル」利用勧奨に関するパンフレット（4,555枚） 「国民年金保険料の口座振替」のご案内チラシ（1,950枚） 「雇用保険の給付を受けると年金が止まります！」チラシ（3,920枚） 「わたしと年金エッセイ募集」ポスター・リーフレット（235枚） 「年金相談の予約」チラシ、「ねんきん月間・年金の日」ポスター（291枚） ④特別支援学校における年金制度説明会 →特別支援学校等の保護者を対象とした障害年金制度説明会の実施に注力し、対面で実施しました。 対面：14校（444人）	【今後の方針】 ○今年度の日本年金機構における年金制度説明会の実施は、オンラインを中心とした非対面による取り組みを基本として取り組んでいきます。 ○年金事務所で取り組みに偏りが出ないよう、地域代表年金事務所が研修資料の提供を行います。

2. 令和5年度事業実施結果（2/4）

事業名	実施した事項	課題等
年金セミナー事業	①教育機関における年金セミナーの実施 →県内の大学、短期大学、専門学校および高等学校等を対象に、対面およびWeb会議サービス等を用いた非対面で年金セミナーを実施しました。 対面：70校（3,969人） Web会議サービス（相手先機関）：24校（372人） →DVDの依頼があった学校（1校）に対し、2枚配布しました。 ②年金セミナーの開催拡大に向けた取り組み →年金セミナーのアプローチ実施状況 管内の大学、短期大学、専門学校、高等学校等を対象に、延べ147回実施しました。 →地域年金推進員の支援による取り組み 地域年金推進員（県立高等学校関係者のOB等）による勧奨が効果的に実施されるよう、代表年金事務所が定期的にフォローアップし、管内の高等学校を中心に具体的な勧奨計画を策定し取り組みました。 →Web会議サービスを活用した非対面型による実施の推進	【今後の方針】 ○実機研修等により、職員のスキルを向上させ、オンラインの活用を円滑に行えるようにします。 ○令和6年度の「ねんきん月間」における取り組みについては、各年金事務所で年金セミナーまたは年金制度説明会を開催する予定です。

2. 令和5年度事業実施結果（3 / 4）

事業名	実施した事項	課題等
地域相談事業	①大学における広報活動および納付相談会等 →ねんきん月間である11月に大学2校の2キャンパスにおいて、学生納付特例制度の周知活動を実施しました。 ②出張年金相談 →5月より毎月、年金事務所の職員が横須賀市役所に赴き、出張年金相談を実施しました。また、11月のねんきん月間に、磯子区役所において年金パネル展と年金相談を実施しました。	【今後の方針】 ○「ねんきん月間」における取り組みとして、大学に広報活動の協力を依頼します。 ○他の機関で実施される相談会等の重要性は変わらないため、開催される場合には積極的に職員を派遣します。
年金委員活動支援事業	①年金委員表彰状伝達式 →事業功績のあった年金委員26名に表彰状を授与しました。 ②年金委員研修会 →情報や知識を共有し、年金委員の活動を支援するため、研修会を開催しました。 （職域型年金委員 実施回数8回 参加者数430名） （地域型年金委員 実施回数5回 参加者数68名）	

2. 令和5年度事業実施結果（4 / 4）

事業名	実施した事項	課題等
年金委員活動 支援事業	③年金委員との連絡会等 →情報を共有し、意見を交換するため、連絡会を開催しました。 年金委員が所属する管内の年金事務所において意見交換会を開催しました。 （職域型年金委員 実施回数0回、参加者数0名） （地域型年金委員 実施回数48回、参加者数296名） →全国年金委員研修会（令和5年11月6日～7日） 日本年金機構のテレビ会議システムを利用した本部主催の「全国年金委員研修」を実施。研修後、各年金事務所で意見交換会を実施しました。 ④年金委員数（令和5年度末） 職域型年金委員 4,103名(前年度比 + 276名) 地域型年金委員 472名(前年度比 + 4名) ⑤地域型年金委員向け情報提供誌の発行 地域型年金委員に対して定期的な情報提供を行うため、年4回（4月、7月、10月、令和6年1月）「年金委員通信」を発行しました。 ⑥職域型年金委員向け情報提供誌の発行 職域型年金委員に対して定期的な情報提供を行うため、年4回（6月、9月、12月、令和6年3月）「担当者のための年金情報」を発行しました。	【今後の方針】 年金事務所と年金委員の結びつきを強化するため研修会や連絡会、各種リーフレット等の配布による情報提供に取り組んでいきます。

3. 各拠点での取組事例等

○年金委員表彰状伝達式の実施

令和5年度 年金委員表彰状伝達式を実施し、厚生労働大臣表彰、日本年金機構理事長表彰、日本年金機構理事表彰の伝達を行いました。

表彰状伝達式

日時：令和5年11月22日

会場：関内ホール 大ホール

厚生労働大臣表彰	2名
日本年金機構理事長表彰	9名
日本年金機構理事表彰	15名



※写真の掲載については、ご本人の了承をいただいています。

3. 各拠点での取組事例等

○年金委員研修会の実施

令和5年度 年金委員表彰状伝達式の後に、以下の年金委員研修会を実施しました。

年金委員研修会

日時：令和5年11月22日

会場：関内ホール 大ホール

研修①

テーマ：「年金におけるオンラインサービスの拡充について」

講師：相模原年金事務所

厚生年金適用調査課長 近江 智章

研修②

テーマ：「サイバー空間の現状と対策」

講師：神奈川県警察サイバーセキュリティ対策本部

企画担当管理官 大和 弘路 様



4. お客様のご要望に応じた地域年金展開事業の取り組み

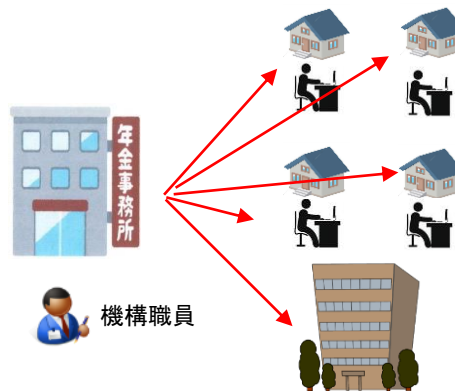
○令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、対面型（訪問）と非対面型（オンライン）を併用して取り組んでまいりました。

①対面型（訪問）



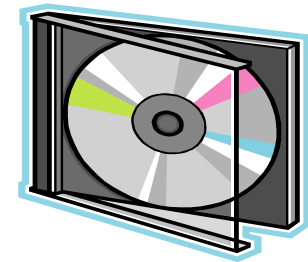
②非対面型（オンライン）

【日本年金機構のWeb会議ツールを使用する場合】

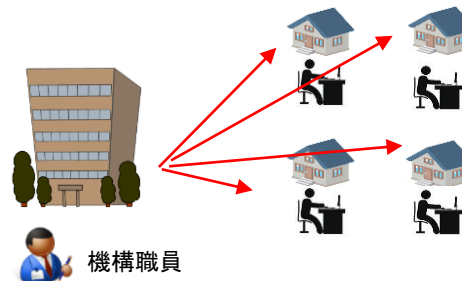


③動画提供型

【日本年金機構で作成した動画を提供】



【学校や企業のWeb会議ツールを使用する場合】



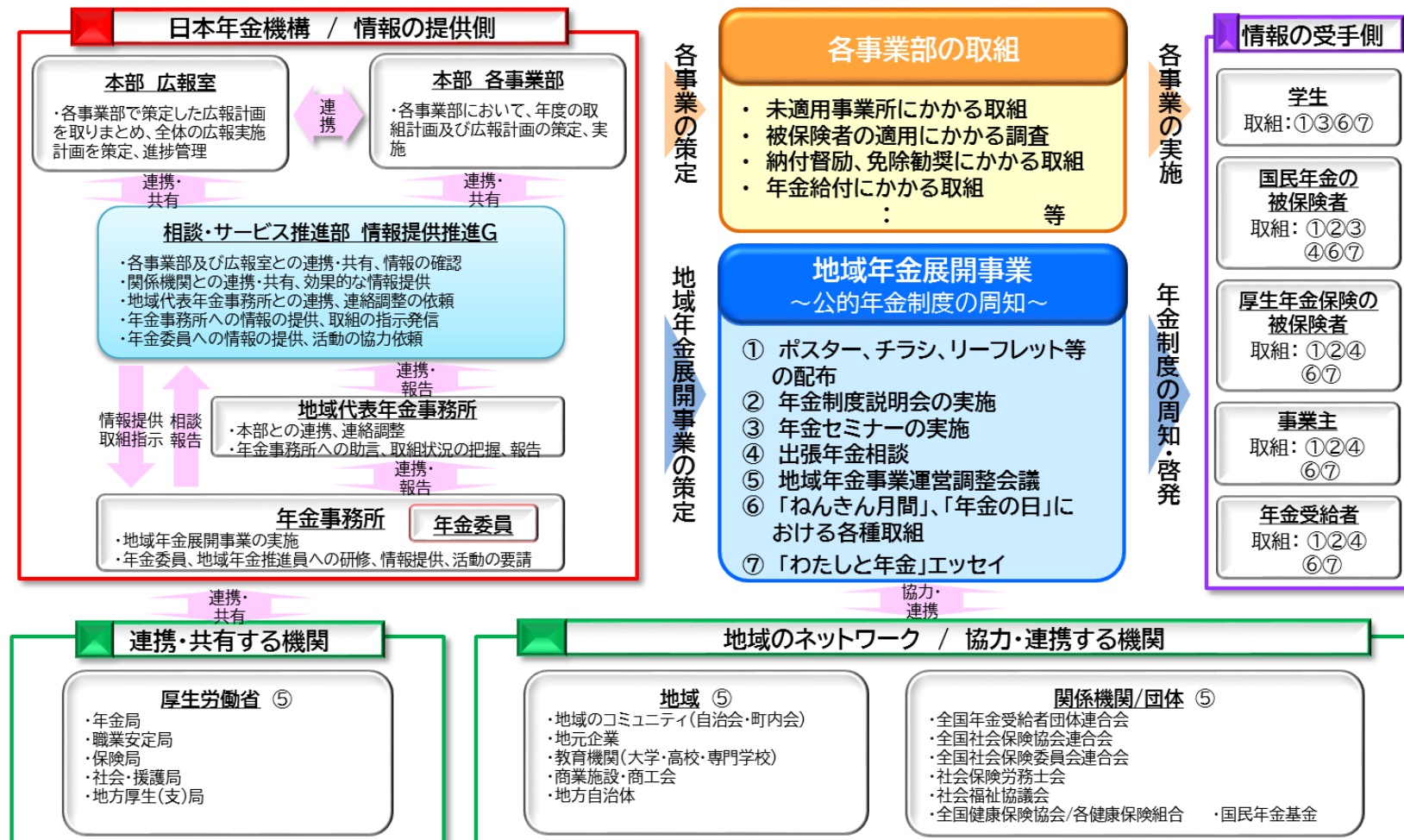
5. 前回の会議で出た意見および課題への対応

日付	事業名	意見・提案事項	対応状況
令和5年6月23日 第11回 地域年金事業 運営調整会議	3.年金セミナー 事業	・「わたしと年金」エッセイ応募について、賞状等の授与だけでは応募者のメリットとしては弱い。メリットの側面からアプローチするのではなく、（予算等の関係で難しいかも知れないが）例えば受賞作品にナレーションやアニメーションをつけて年金セミナー等で紹介し、年金を身近なものとして意識を持ってもらう方が応募も増えるのではないか。	日本年金機構本部関係部署へ引き続き要求してまいります。

6. 令和6年度の事業計画（案）（1 / 4）

【取組方針】

- 地域年金展開事業は、地域、教育、企業の中での年金制度に対する理解をより深め、制度加入や保険料納付に結び付けるために取り組んでいます。
- 年金セミナー等について、オンラインを中心とした非対面を基本として取り組んでいきます。ただし、相手先機関の要請に応じて対面で実施します。



6. 令和6年度の事業計画（案）（2/4）

事業名	取組方針	具体的な活動
市区町村、自治会、事業所、関係機関・団体等を対象とした取り組み	正しい年金制度の知識や手続きを周知することは、無年金者や低年金者対策としても有効なことから、市区町村、自治会、事業所および関係機関や関係団体等と連携し、幅広く制度周知する機会を活用し年金制度の普及に努めていきます。	チラシ・ポスター等の配布 ⇒年金制度や年金制度改革等に関するチラシやリーフレット等の配布、設置等について、年金委員と連携を図りながら進めていきます。
		年金制度説明会の実施 ⇒適正な届出の励行に向け、事業所担当者に対する制度・事務手続説明会の充実を図ります。とりわけ、以下の内容をテーマとした実施を推進します。 ① 事業所調査時に指摘の多い事項に関する説明会 ② 短時間労働者適用拡大に関する説明会 ③ 育児休業等期間中の社会保険料免除要件の見直し ④ オンライン事業所年金情報サービスに関する説明会 ⑤ 算定事務講習会 ⇒開催にあたっては、相手先機関の要望を踏まえ、WEB会議サービスを活用した非対面型の年金制度説明会の実施に取り組みます。 ⇒11月の年金月間には、各年金事務所において、年金制度説明会（または年金セミナー）を複数回実施します。
		出張年金相談会等の開催 ⇒行政評価事務所等の関係機関等から講師派遣の依頼があった場合は、積極的に講師派遣に協力します。
地域年金事業運営調整会議の開催	地域年金展開事業の実施結果や事業計画を報告し、効率的かつ効果的な事業運営を行うため地域の有識者より意見・助言を伺います。	令和6年7月29日 開催 ⇒会議でいただいたご意見・ご助言を踏まえて、当該年度の事業運営を実施していきます。

6. 令和6年度の事業計画（案）（3 / 4）

事業名	取組内容	具体的な活動
年金委員を対象とした取り組み	(1) 年金委員に定期的、継続的な支援活動を実施します。	①年金委員への情報提供 ⇒職域型年金委員が円滑に活動することができるよう、年金に関する情報や職域型年金委員に協力をお願いしたい内容等を定期的にお知らせする情報誌を発行します。（年4回） ⇒新たに地域型年金委員となった方が円滑に活動することが可能となるよう、委嘱時に「地域型年金委員活動の手引き」を配付します。 ⇒引き続き、地域型年金委員が円滑に活動することができるよう、年金に関する情報や地域型年金委員に協力をお願いしたい内容等を定期的にお知らせする情報誌を発行します。（年4回） ②地域型年金委員地区連絡会および研修会の開催 ⇒地域型年金委員と連携を強化するため、各年金事務所にて地区連絡会および研修会を行います。 ③職域型年金委員研修会の開催 ⇒職域型年金委員と連携を強化するため、各年金事務所にて研修会を行います。 ④表彰状伝達式の開催 ⇒顕著な功績が認められる年金委員を推薦し、表彰状伝達式を開催します。 令和6年度開催予定：11月22日（金） 関内ホール 大ホール
	(2) 年金委員制度を広く周知し委嘱拡大に関する取り組みを実施する。	①退職時に後任者推薦の協力を要請 ⇒現任の事業所従業員の退職や人事異動によって、職域型年金委員が大きく減少することのないよう、引き続き退任される職域型年金委員に対して、後任者推薦について協力を要請します。 ②年金委員未設置事業所への勧奨 ⇒職域型年金委員の委嘱拡大を図るため、現在、年金委員が設置されていない事業所へ文書等により委嘱勧奨を行います。

6. 令和6年度の事業計画（案）（4 / 4）

事業名	取組内容	具体的な活動
教育機関を 対象とした 取り組み	国民年金保険料の納付率向上や将来の年金権の確保のため、地域年金展開事業の中核として、年金に加入して間もない、もしくはこれから年金に加入する若い世代に対し教育機関と連携して年金セミナーを実施していきます。	高校、大学、短大、特別支援学校、専門学校等における年金セミナーの実施 ⇒昨年度に開催実績のある学校については、今年度も確実に開催できるよう依頼します。 ⇒WEB会議サービスを活用した非対面型の年金セミナーを推進します。 ⇒特別支援学校等については、保護者や教職員向けの年金セミナーの実施についても積極的に取り組みます。 ⇒教職員OBである地域年金推進員との意見交換会を行い、アプローチや開催方法について助言を受け、効率的なアプローチ等を進めます 令和6年度「わたしと年金」エッセイ募集に係る協力依頼 ⇒県教育委員会等を通じて、公立高校・中学校、特別支援学校ならびに私立高校・中学校へポスターを納品。
		地域年金推進員への活動支援 ⇒管理年金事務所・都道府県代表年金事務所にて、活動状況の把握のため、定期的に推進員と連絡を行い、活動をフォローアップします。